

青少年相談員 募集!



資料2-5



- 地域のお兄さん、お姉さんとして活動する青年ボランティア
- 子どもたちの体験活動等を実施
- 市町村・子ども会等からの依頼を受け、イベントの企画・運営
- 相談員仲間での研修や交流

子どもたち、仲間たちと一緒に輝く!

子どもたちに夢と希望を与える活動です。
あなたも、私たちの仲間になりませんか?



<青少年相談員とは>

地域の子どもたちの「お兄さん、お姉さん」となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。

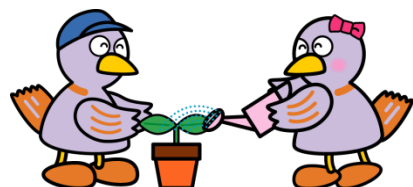
埼玉県知事の委嘱により、各市町村で活動いただきます。



地域のお兄さん、お姉さん

SAITAMA

埼玉県のマスコット
コバトン

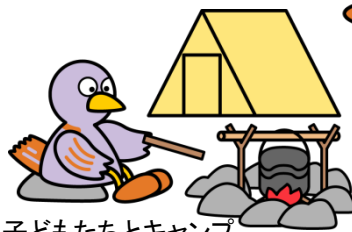


地域づくりのお手伝い

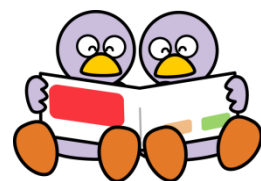
<応募資格>

● 年齢が満18歳以上32歳以下の方。

● 原則として、居住または通勤・通学している埼玉県内の市町村で、活動・研修に積極的に参加できる方。



子どもたちとキャンプ



子どもの話を親身になって聞く

700人の相談員仲間が「君」を待っています。お問い合わせは…。

「第23期埼玉県青少年相談員」(任期は平成24年3月31日まで)を募集しています。活動を希望される方は以下の連絡先までお問い合わせください。

埼玉県 青少年課 tel: 048-830-2912

電子メール: a2905-02@pref.saitama.lg.jp